

「本庄市自殺対策計画（案）」に対する意見と市の考え方

「本庄市自殺対策計画（案）」に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきありがとうございました。提出された意見と市の考え方を以下のとおり公表いたします。

1. 意見等の募集期間：平成31年1月8日（火）～平成31年2月8日（金）
2. 意見等の受付人数：2人 3件（提出方法の内訳：持参 1人 ファックス 1人）
3. 提出された意見等および市の考え方

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
①	<p>【19ページ ○自殺対策に関する用語の認知度】</p> <p>いのちの電話の説明が埼玉いのちの電話の説明になっていないようです。確認してはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、修正いたします。</p> <p>修正前：いのちの電話は42都道府県52ヵ所にあり、主に社会福祉法人やNPO法人が寄付金収入で運営されています。ボランティア相談員は全国で6500人。深刻な悩みをもちながら、だれにも相談できないでいる人に、電話による対話で援助を行う相談機関です。</p> <p>修正後：埼玉いのちの電話はすべてボランティア活動により運営されています。ボランティア相談員が、深刻な悩みをもちながら、だれにも相談できないでいる人に、電話による対話で援助を行う相談機関です。</p>

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
②	<p>【32ページ(4)相談支援体制の充実 ①相談支援の充実 各種健康相談事業】</p> <p>相談体制の充実ですので幅広い体制が必要だと思います。19ページにある「こころの健康相談ダイヤル」「埼玉いのちの電話」などの機関の情報も入れた方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>施策は、本市が既に行っている「生きる支援」に関連した事業をまとめたものです。相談体制の充実のために、関係機関との連携を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見の相談機関の情報は、現在、ホームページで「埼玉県こころの電話」「埼玉いのちの電話」「さいたまチャイルドライン」など各種相談機関の紹介をしています。引き続き、機会を捉え、広報紙などで周知していきます。</p>
③	<p>【32ページ(4)相談支援体制の充実 ①相談支援の充実 各種健康相談事業】</p> <p>高次脳機能障害のある人及びその家族への相談体制の充実を図ることを記してください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、32ページ(4)相談支援体制の充実 ①相談支援の充実の各種健康相談事業の「統合失調症やうつ病等の精神障害を抱える人とその家族」に包含されていると考えます。</p>